

第67回青森県農政審議会

日時：平成29年7月24日（月）13：00～15：20

場所：青森国際ホテル5階「芙蓉の間」

（司会）

まもなく会議となりますが、お手元にお配りしております資料の御確認をお願いしたいと思えます。

まず次第、出席者の名簿、席図がございまして、

報告事項の資料といたしまして、資料1、第66回青森県農政審議会の主な意見と対応について。平成29年度攻めの農林水産業の取組について。

審議事項の資料としまして、資料2の攻めの農林水産業の主な取組実績と課題について。

その他、参考資料としまして、「青森県基本計画 未来を変える挑戦 プロモーション編」
「攻めの農林水産業推進基本方針の概要版」

「あおもりの農林水産業」のパンフレットを2冊配付してございます。

また、一番下になりますが、本日、会議の途中で御試食いただきます商品の方を紹介したチラシをお配りしておりますので、お目通しをいただければと思えます。

資料の不足がございましたら事務局の方にお知らせいただきたいと思います。

全体の会議の時間は2時間ほどを予定してございますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、今しばらくお待ちくださいませ。

それでは、ただ今から「第67回青森県農政審議会」を開催いたします。

本日は、委員総数20名のうち、本人15名、代理2名の御出席をいただいております。

本審議会は、青森県附属機関に関する条例第6条により、過半数の出席で成立とされており、本会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、開会に当たり、三村知事から御挨拶を申し上げます。

（三村知事）

お忙しい中、ありがとうございます。

第67回青森県農政審議会への御出席を賜り、誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃から本県農政の推進はもとより、県政全般にわたりまして格別の御理解、御協力をいただきまして、併せて心から感謝申し上げます。

また、このたびは当審議会の趣旨に御賛同の上、委員就任を快くお引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、私は、知事就任以来これまで、県民の誰もがこの青森の地で安心して暮らしていくことができる、いわゆる持続可能な地域づくりを進めてきた思いがございます。

その中で特に重視してきたものが、「地域で経済を回す」という視点であり、このため、地域に仕事をつくり、多様な雇用を生み出し、そこで生まれた収入を地域経済の中でしっかりと回していくための仕組みづくりに取り組んできました。

とりわけ、全国に先駆けて生産から流通、販売までを結び付け、収益性のアップを図ります「攻めの農林水産業」には、とことんこだわって進めてきたところであります。

平成26年度に始まりました第3期の「攻めの農林水産業」も今年度スタートから4年目となり、来年には総仕上げの年を迎えることとなります。

この間に農林水産業の「成長産業化」をキーワードとして、大手量販店や市場などでの継続的なセールス活動、3年連続で特A評価を取得しました「青天の霹靂」をはじめとする青森独自ブランドの確立、新たな流通サービスであります「エープレミアム」要するに次の日に届くというパターンでございますけれども、その活用などにより、県産品のシェア拡大に積極的に取り組んで参りました。

先週も上海、香港と回って参りましたが、まだまだいけるぞと、ますますいけるぞと、そういう国内でもそういう思いを感じております。

その結果、農家、販売農家数が減少する中にありましても、平成27年の農業産出額が19年ぶりに3千億円を突破し、東北では12年連続で1位、平成14年以降の伸び率では全国トップ、19.4%となるなど、取組の成果が着実に現れてきております。

その一方で、グローバル経済の進展、人口減少や少子高齢化の進行に伴う労働力不足、消費構造の変化など、様々な課題も顕在化しつつあるところであります。

また、国では、昨年11月に決定されました「農業競争力強化プログラム」に沿って農業改革を進めておりますほか、平成30年には、生産数量目標によらない米の生産が開始されるなど、本県の農林水産業は大きな転換期を迎えていると感じるところであります。

こうした時だからこそ私は、「攻めの姿勢」で立ち向かっていきますとともに、私ども、この日本の国の人と文化、食を育む「ゆりかご」であります農山漁村を守るため、生産、そして販売力の強化に取り組むことはもとより、先々をしっかりと見据え、新規就農者など、新たな担い手の育成や地域経営の仕組みづくりなどに、これからも果敢にチャレンジして参りたいと考えております。

本日は、次期「攻めの農林水産業」推進基本方針の策定に向け、これまでの主な取組実績と残された課題、そして今後の方向性について御審議をお願いすることといたしております。

委員各位におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いたします。

(司会)

議事に入ります前に、当審議会委員を御紹介させていただきます。

任期は7月21日から2年間となりますので、よろしくお願い申し上げます。

資料2枚目の出席者名簿の順に紹介させていただきます。

出席の委員の皆様には、紹介されましたらその場で御起立をお願いいたします。

青森県町村会 会長 関委員です。

青森県農業協同組合中央会 会長 阿保委員におかれましては、本日、欠席のため、成田常務理事に出席いただいております。

公益社団法人青森県農産物改良協会理事の中野委員におかれましては、所用のため急きょ欠席となりました。

青森県土地改良事業団体連合会 会長の野上委員におかれましては、欠席のため一戸専務理事に出席をいただいております。

公益財団法人青森県りんご協会 会長 藤田委員です。

一般社団法人青森県畜産協会 専務理事の菅委員です。

弘前大学農学生命科学部 副学部長 松崎委員です。

青森中央短期大学食物栄養学科 准教授 清澤委員です。

公益社団法人青森県栄養士会 理事 大谷委員です。

公益財団法人青森県学校給食会 常務理事 月舘委員です。

生活協同組合コープあおもり 組合員の声担当 佐山委員におかれましては所用のため欠席です。

一般社団法人あおもりコミュニティビジネスサポートセンター理事の山田委員です。

ノースビレッジ農園合同会社 代表 栗谷川委員におかれましては所用のため欠席です。

NPO法人かなぎ元気倶楽部 理事 斎藤委員です。

農業生産法人有限会社ANEKKO 代表取締役 村上委員です。

青森県農業経営士会 副会長 漆戸委員です。

青年農業士 川村委員です。

青森県青年農業士会 会長 芦沢委員です。

青森県VIC・ウーマンの会 会長 田村委員です。

NPO法人ひろだいリサーチ 理事長 竹ヶ原委員です。

以上、委員の皆様を御紹介させていただきました。

知事は、ここで退席をさせていただきます。

続きまして、県側の出席者を紹介いたします。

農林水産部長 油川潤一です。

他に農商工連携推進監の田中、本庁各課長、地域県民局地域農林水産部長も出席してございますが、紹介は省略させていただきます。

次に、本審議会の会長の選任を行います。

会長は、県条例第4条第1項の委員の互選により選任することとなっておりますが、皆様から御意見を頂戴したいと思います。

御意見はございませんでしょうか。

お願いします。

(藤田委員)

弘大の松崎先生を推薦したいと思います。

(司会)

ただ今、藤田委員の方から、弘前大学の松崎委員を推薦という御発言がございましたが、他にはございませんでしょうか。

【なしとの声あり】

ないようですので、会長は弘前大学農学生命科学部副学部長の松崎委員にお願いしたいと思います。

皆様、よろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

それでは、松崎委員には、会長席の方に移動をお願いいたします。

それでは、ただ今、会長に選任されました松崎委員に御挨拶をお願いいたします。

(松崎会長)

御紹介いただきました松崎と申します。

先ほど、知事さんがお話しましたが、今、農水省とかでも攻めの農林水産業というお話をされていますが、元々青森県で推進していったものなの、いつの間に良いアイデアという感じでキャッチフレーズに取られていったというような印象もあります。

それだけ、先ほど、3千億円を突破したというお話もありましたように、青森県の地域、あるいは皆さんの誇りにもなっていると思いますので、是非とも、これからも県庁の皆さん、それから県内の皆様に御活躍いただけるように、この審議会も前向きな方向を提案していただけるように、皆さんの活発な御意見、御審議をお願いしたいと思います。

なにぶん、慣れない司会ですので、皆さんの御活発な御議論をお願いしたいのですが、一方で円滑な進行に協力をよろしくお願いします。

(司会)

ありがとうございました。

次に会長職務代理者の選任を行います。

会長職務代理者は県条例第4条第5項で会長があらかじめ指定する委員となっておりますので、松崎会長に御指名をいただきたいと思います。

松崎会長、よろしく申し上げます。

(松崎会長)

それでは、会長職務代理者は青森中央短期大学の清澤先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声あり】

よろしく申し上げます。

(司会)

ここからの議事の進行につきましては、条例により会長が議長として行うこととなっております。

それでは、松崎会長、よろしく申し上げます。

(松崎会長)

それでは、議事に移らせていただきます。

早速ですが、報告事項についてであります。事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(農林水産政策課長等)

資料1に基づき説明

(松崎会長)

ただ今、昨年度の審議会で出された御意見に対する県の方の対応についての説明と、29年度の攻めの農林水産業の取組方針について御説明、御報告いただきましたが、何か御質問等ございましたら、委員の方々からお願いしたいと思います。

よろしいですか。

もう少し詳しく説明してほしいところとかございましたら。

竹ヶ原委員、お願いします。

(竹ヶ原委員)

着座のままでいいですか。

竹ヶ原と申します。

丁寧な御説明ありがとうございます。

まず1点お伺いしたかったのは、青天の霹靂だったんですけども、この青天の霹靂というのは、従来の米と比べて生産者の手取りというのは、どのくらい上乗せできるものなのか。もしくは、県の方で想定しているのは、これくらい目標にしているんですけども、今、これくらいまできているんだよというところが、もし、簡単で結構ですので、分かりましたらお教えいただければと。

それと併せて、その経営規模というんですか、規模によっても違ってくると思いますので、その辺の傾向もありましたお教えいただきたいなと思います。

(農産園芸課長)

農産園芸課の坂田と申します。

青天の霹靂でございますけども、まず、価格帯でいきますと、大体1万5千円から6千円、1万6千円くらい。ただし、従来の品種に比較しまして、収量が9俵という形で、例えば、まっしぐらであれば大体10俵から11俵くらい取れますけども、その分を差し引きますと、そのくらい、収量の減になりますけども、トータルとすれば、青天の霹靂の方が若干上回るというような状況です。

ただし、やはり良いもの、良食味のものを作るという意味では、その分、手間暇、神経を使いながら一生懸命やっておりますので、やはり生産者自身においてもある経営面積全部やるとか、そういうことはちょっと、良食味米を作るという意味では、例えば、1ヘクタール当たり1ヘクタール全部やるということではありませんので、一概に10アール当たりでいくと他の品種よりもいいですけども、あとは、やはりトータルの経営の中で考えていくというふうにさせていただきたいと考えています。

(竹ヶ原委員)

ありがとうございます。

単価の部分では理解できるんですが、肥料とか農薬とか、そういった部分で当然厳しい指導がありますよね。そういった部分でどうなのかということをお伺いできればと思っていました。

(農産園芸課長)

細かい数字となると別ですけど。

(竹ヶ原委員)

大体でいいですよ。

(農産園芸課長)

逆に青天の霹靂の場合は、当初よりも2分の1近い農薬の使用という制限していますので、むしろ農薬の分でいくと少ない状況になります。

ただし、肥料につきましては、やはりおいしいものを作るという意味で、ケイ酸質肥料というものを投入するということになっていきますので、その分、かきみまますので、大体トータルでいくと、農薬が減の分、肥料分が高いものを使いますので、大体トントンになるかと思っています。

(竹ヶ原委員)

ありがとうございました。

作っている生産者にとってプラスになれるような形で県の方々にも応援していただければと思います。

ありがとうございます。

(松崎会長)

ありがとうございました。

山田さん、お願いします。

(山田委員)

資料1、8ページの平成29年度のところなんですけど。

「あおもりの肴」オーセンティック事業、ベンチャー事業というのは、これは庁内ベンチャーということでもいいんでしょうか。「オーセンティック」って何ですか？

オーセンティックバーだったら分かるんですけど。

(水産振興課長)

水産振興課の松坂と申します。

これは、ベンチャーで今年度から取り組んでいるものですが。

この意味としては、フランス語で「信頼できる」とか「本物の」という意味を示しております。本県の水産物が、そういう信頼できるものということの意味させるということを考えた事業名となっております。

(山田委員)

それでは、但し書きしておいていただければと思います。

(松崎会長)

他に御質問等ございませんか。

(竹ヶ原委員)

もう1ついいですか。

農福連携の推進についての質問です。ページでいくと1ページです。

この農福連携事業に関しては、福祉団体と農業者の事業という部分があるんですが、中山間では、高齢者がいるけども、財産、土地はあるし技術を持っているのに対して、なかなかそれが実につながりにくいということもありまして、高齢者と福祉、農業という部分を結び付ける施策としては、何か考えているのがありましたお教えいただきたいなと思っております。

(農林水産政策課長)

農林水産政策課の山田です。

高齢者というところについては、今現在、労働力不足で、いろんな、これから例えば女性だとか、あるいは学生だとか、そういう中でもまた各集落によっては高齢者の方も、これからいろんなアンケートを取りまして、どういうところでまたニーズがあるのか。あるいはまた、どういうところに供給できるのかというふうなところをこれから調べたいと考えております。

今回、ここの資料のところについては、あくまでも農業と福祉側という中でのマッチングみたいなものをいろいろと取り組んでおりまして、そこには、まだ、高齢者の方というふうなものはまだ入っておりませんでした。

その中でいろいろと今、農福というところでは、結構、実績が出てきまして、これからもニーズも出てきていますので、その辺はまた拡大していきたいなと考えております。

(竹ヶ原委員)

ありがとうございます。

(総合販売戦略課長)

あと、よろしいでしょうか。

総合販売戦略課の方から御紹介したいと思いますけども。

販売の側の取組といたしましては、産直施設に関してですけども、近頃、産直施設は、非常に会員の方々が高齢化しているというところもありまして、集荷といいますか、持っていくことが非常に困難になってきているというようなことにもなっておりますので、そういった高齢者の方々が出荷するに当たって、それを逆に産直施設が集荷して歩くというよう

な仕組みをつくりまして高齢化対策を行い、それによりまして新規の活動というのを見出し出していこうというような取組を行っておりますので、併せて御紹介したいと思います。

(松崎会長)

いかがでしょうか。

他に、先ほどの報告、審議会での意見に対する県側の回答、あるいは29年度の取組方針につきまして御質問等ございましたらお願いいたします。

それこそ、この言葉は何だということもおありかと思えますし。

(大谷委員)

すみません、言葉が分からないので。

8ページの人口減少の中でも成長につなげる産業力の強化のところの下の産地と実需者をつなぐ「高品位加工りんご」推進事業というのがございましたが、この「高品位加工りんご」の内容について、もう少し詳しくお知らせいただきたいと思えます。

(りんご果樹課長)

りんご果樹課の舘田と申します。

当方で、これは行っている事業でございますけれども、普通、加工りんごといったら、多分、イメージできるのがりんごジュースということで、普通は、傷果とか落下りんごを中心して加工用りんごに回るといのが大半でございますけれども。最近、いろいろ消費者の需要が変わって、いろいろ多様化してきて、例えば、カットりんごとか、それからプレザーブリんごとかというのが、そういう材料がないかとかということで、照会がきてございます。

結局、そういう方々というのは、大きさがある程度一定で、味もある程度保証といいますか、甘味があつてというところで、そういうりんごをある程度格安にというような形で、りんごを欲しがると、今、業者さんが増えてきているというようなことで、加工、本当にジャムとか、りんごジュースの加工用のりんごのちょっとレベルが高いというような意味で、「高品位」というような名前を付けてございます。そういうのがりんご、手間をかけないで少しでも安く提供できるというようなところで体制を作っていこうというようなことで、今、りんご協会さんと一緒にこれに取り組んでいこうというふうなことで考えてございます。

(松崎会長)

村上委員お願いします。

(村上委員)

9ページの下から2つ目の青森ならではのグリーン・ツーリズム確立事業とありますが、私たち、弘前里山ツーリズムというものをやっているんですけども、その辺はどんなふうに県の方で考えているか、ちょっと聞かせていただければと思います。

(構造政策課長)

構造政策課でございます。

グリーン・ツーリズムの取組に関しましては、これまでも里山さんはじめ、平川市の農家蔵さんですとか、三八の協議会さんですとか、20前後の経営団体がございます。

この青森ならではのグリーン・ツーリズム確立事業というのは、最近の外国人のインバウンドの関係ですとか、受入農家の方が高齢化して、なかなか受入態勢ができなくなっている。そういう課題に対応しまして、他県でも取り組んでおりますので、差別化できるような体験メニューの開発と受入体制の強化という両面で取り組んでございます。

里山の取組、民間である蔵さんの方ですとか、県南の協議会さんの方ですとか、そちらの中で割り振りしながら、きちんと動かせる体制の中で位置付けて取り組んでいるものでございます。

(松崎会長)

よろしいでしょうか。

御質問を考えていただく中で、折角お配りいただきましたので、「横浜なまこエクレア」事務局の方から若干、説明をお願いします。

(司会)

それでは御紹介をさせていただきます。

資料の方は、本日お配りの資料の一番下になっているかと思えます。写真入りの1枚ものでございます。

御紹介しますのは、「横浜なまこエクレア」でございます。

こちらは、横浜町の特産品であります「なまこ」をかたどったお菓子で、青森・下北ふるさとの会が開発したものでございます。

特徴としましては、チョコレートの塗り方を工夫して、なまこの形状を再現してございます。

また、クリームの方には、漢方薬にも使われます高級品・なまこ粉末を混ぜて甘味を抑えております。

こちらは、県が開催しました相談会を通じて商品化されたものでございまして、横浜町のトラベルプラザサンシャイン、それから道の駅よこはまの方で販売してございます。

以上でございます。

(松崎会長)

どうぞ、皆さん、召し上がっていただいて。

(松崎会長)

いかがですか。芦沢さん、何かなまこの御質問。

(芦沢委員)

普通に乾燥なまこというのは高級品で出ているんですけど、お菓子でなまこの粉が入って、さて、その趣旨となると。

(松崎会長)

そうですね。中国に行くと凄いですものね、なまこというのは高級品で、箱に入って、特に陸奥湾からも行っているっていうんですけど。

(芦沢委員)

買うといっても、今じゃ、樽で買うのもなかなか、かなり高値で、生のやつも高値ですね。

(松崎会長)

よろしいでしょうか。

そうしましたらお時間の都合、この後の予定等もありますので、審議事項の方に移らせていただきたいと思います。

まだ、コーヒー等飲まれている方はそのままお飲みになっていただいて、審議事項の方の資料に従って説明をいただきたいと思います。

「攻めの農林水産業」の主な取組実績と課題について、次期の取組目標等の作成に当たっての御議論をいただく前に、この取組実績、今までの取組実績と課題について、県の方から御説明いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

(農林水産政策課長)

資料2に基づいて説明

(松崎会長)

ありがとうございました。

攻めの農林水産業の取組、今までの取組実績と残された課題について5つの施策の柱、それぞれ御説明いただいたのですが、いきなり御意見をいただくのはあれですので、まずは御質問等がございましたらお願いいたします。

(竹ヶ原委員)

すみません、一人で何回も申し訳ありません。

9ページの安全・安心な水資源の確保なんですけど、これは、一連の森林と水田と海と繋げてやっている事業というのは、どこか県内であるのでしょうか。

(農林水産政策課長)

農林水産政策課です。

つなげてというよりも、やっぱりここに書いてあるとおり、水というのは山からずっと流れていて、また、雨となって循環するというふうな1つの捉え方です。

それで、やはり山は山でまず再生林とか、そういうことをすることによって、平場の方にきれいな水が流れていく。平場の方は平場の方で、例えば、農業の水利施設とか、あるいは田んぼの整備をしながら、またそこできれいな水を排水して行って、最終的には川の方に流れて行って、その流れていったのが、例えば、陸奥湾のように藻場とか、そういうふうなものを整備していくと、また海の方もきれいになるという。

ただ、一緒に全部、一連で整備をするという事業ではなくて、それぞれが取り組んで、トータルとして山、川、海という水資源が保たれるというふうなことでございます。

(竹ヶ原委員)

ありがとうございます。

私が質問したのは、気仙沼の事例のような感じをちょっと今、御質問したんです。

というのは、カキの養殖をする上で豊富な栄養素が必要だ。そのためには、森林の腐葉土が必要だ。水田では、今度は農薬はあまり使わないようにしていかなければならない。結果的に、カキで獲れた、そのカキ殻とかを、今度は山に返していくんだという循環のことを、今、取り組んで、どこかあればいいな、ということをお伺いしたかったんです。

(農村整備課長)

農村整備課の野中と申します。

一例としては、青森市の蓬田村、そちらの方で、ホタテの養殖をしまして、そのホタテの養殖のできる残さ、こちらを畑の方に戻していると。

また、ホタテの殻を使って、農地の排水を良くする暗きょというものがあるんですが、パイプの周りにホタテの殻を入れるというようなことで、海の資源を畑に戻すと。畑が適切に使われることで、放っておくと荒廃して雑草が生い茂ってしまっていて、畑の力が弱くなっていくんですけども。そちらも農業を続けることで、また豊かにして、また海の方にしっかりと水をつなげていく。こういった取組が行われています。

(竹ヶ原委員)

ありがとうございます。

大変勉強になりました。

(農林水産政策課長)

すみません、ちょっと1つだけ。

先ほどの事例として、平内のホタテの漁師さんたちが、森の方に植林というふうなことが事例としてあります。

あともう1つ、大畑川もそうだと思うんですけども、やはり海の方々が上流の山の方に植林しているという事例もありますので、1つ御参考までに。

(竹ヶ原委員)

ありがとうございます。

(松崎会長)

その他、委員の方から、今までの取組、評価していただく部分、あるいはこういう部分が足りないということがありましたら是非とも。

必ずしも、今のペーパーの質問にぴったりくつつこうとすると勉強しなきゃいけないので、理解をするのがなかなか大変だと思いますので、それぞれ、馴染みの深い分野で評価していただける部分、あるいは、こういう部分が足りないんじゃないかというような御意見がありましたら是非とも積極的にお願いいたします。

山田さん、お願いします。

(山田委員)

何個かあるんですけども、時間を見ながらにしようかと思ったんですが。

まず1番のところで2点、質問があります。

まずは、2ページなのですが、青天の霹靂、凄くよく話を聞きます。県外にいる同級生なんかは青天の霹靂のTシャツを着た写真を送りつけられたりとか、するぐらい青森ラブな人はやっているんですが。

外に対するPR、凄く一生懸命やっていたいて、「ありがとうございます」という感じなのですが、県内で宿泊をした際に、それぞれのホテル、旅館等で青天の霹靂を食べるような、そういう取組はなされていますか？というのが、まず1点なんです。

というのは、私、先日、山形に出張で行ってきまして、国民宿舎みたいところに泊まったんですけど、朝御飯、「つや姫」が出ました。普通に。

ふと思った時に、じゃ青森県で青天の霹靂、御飯で食べたよという話、ちょっとあまり聞かないなというのと。

あと、幸い、旅館・ホテル組合の方ともお話する機会がありまして、その時に、やっぱりどうしてもコストがあるので入れにくいと。例えば、弘前でしたら桜祭り、八戸でしたら三社大祭、物凄くたくさんのお客様がいらっしゃっています。そういった時のシーズンのスポットでもいいので、やっぱりそういう取組ができれば、もうちょっと青天の霹靂という名前が広まるのかなというのがまず1点です。

これについての取組についてお答えをお願いしたいというのが1点です。

あと、もう1点が、すみません、1ページ、順番が逆になってしまって申し訳ありません。量販店との課題のところですね。量販店との取引額うんぬんというのがありますが、具体的にどういうニーズが、今、量販店等で求められているのかということをも簡単にでも結構なので知りたいというところがあります。

以上の2点です。

(松崎会長)

お願いします。

(総合販売戦略課長)

それではお答えいたします。

まず、先の方の青天の霹靂の関係だったんですが。

青天の霹靂のPRの協力店という仕組みといいますか、取組を行っておりまして、現状では460ぐらいですかね、登録されているんですけども。確かに小売店中心ではあるんですけども、飲食店、あるいは宿泊施設、こういうところもこの協力店の中には入ってございます。

ただ、委員がおっしゃるとおり、青天の霹靂、非常にコストが高いということと、あとは県産米もなかなか宿泊施設に今まで入りづらかったという経緯があって、これも関係団体等といろいろ取組をずっと進めてきて、かなり県産米を宿泊施設で取り入れてくれるとこ

ろが増えてきているんですが、その仕入れのルートというものも宿泊施設には、多少、ネックになっている部分があるというような状況があるのが現状です。

しかしながら、県外のお客様方に青天の霹靂というものを認知していただくためには、青天の霹靂というものを露出していく必要があると考えておりますので、今後とも、こういったPR協力店の制度等を生かしながら広めていければと考えているところです。

あと、2点目の量販店の、こういったニーズがあるのかということなんですけども。

現状、中食の部分で、非常に市場が伸びているというところがございまして、惣菜等の市場の伸びというものが非常に大きいということで、そういった惣菜に対応するような商品提案ができないかとか、そういうことはございます。

あるいはまた、地域の食材に対して差別化、あるいはこだわりといったものが1つのキーワードになっておりまして、他にないような、あるいは青森県ならではの食材というものを提案できないかというようなことを言われておりますので、そういう部門に対して、当方としては、提案活動を行っているという状況です。

以上です。

(山田委員)

ありがとうございます。

ホテル・旅館でちょっとお願いしたいというのは、実は、東北6県で観光客の入込が被災前に戻ったのは、青森県だけなんですよね、唯一。なので、せっかく、お客さんが戻ってきてくれて、絶好の機会なので、あれだけ騒いでいる、騒いでいるって失礼ですけど、あれだけPRで露出されているのに、どこに行ったら食べれるの？というのがちょっと疑問に思ったので、ちょっとお願いしたいなという次第でした。

以上です。

(漆戸委員)

6ページのGAPについて質問したいと思います。

青森県GAPの規範という、この内容について、少し説明願いたいと思います。

(食の安全・安心推進課長)

食の安全・安心推進課の秋本と申します。

GAPにつきましては、先般、6月4日、本県の規範ということが、取り組むべき基本的な流れ、GAPで取り組むべき基本的な中身につきまして提示しております。これは、ホームページの方に、今、公開して農家の人にも見てもらって、これからGAPをすると。認証GAPを進めるという方向できていますけども、なかなかお金がかかるので、まずはGAPをする、GAPがどういうものなのかということを知っていただくということで、GAPのそういう規範を作ってPRしているところでございます。

(松崎会長)

要望はございますか？

GAPは、オリンピックの食材調達とかでも大分話題になって、実際には取らないと提供できない。提供できないと、人目に付かないと思いますが。

ある意味では、スムーズに導入していただくための技術的な部分も県の方にやっていただけるといいのかなというふうに思うのですが。

現場の方から要望というか、そういうのがございましたらお聞かせ願いたのですが。いかがでしょうか。

(漆戸委員)

あまりまだ、勉強不足でGAPのことが分からないんですけども。

確か、ロンドンのオリンピックの時からGAPを取ったものでなければ採用しないということで、次の東京オリンピックまでには、何とかそういうことで、青森県独自のGAPでもいいのかどうか分かりませんが、グローバルGAPでなくても、そういうふうなものを取って、また輸出もこれからもっともっと増えていくと思いますので、農家の方が少しでも、これからGAPを取るようにしていかなければというふうに思っております。

(松崎会長)

他に生産の方から、藤田会長、何かございませんか。

(藤田委員)

私の方からは2つほどあるんですが。

わい化栽培、まだ3割にちょっと届かないのですが、りんご協会としては、気候風土に合わせたメニュー方式を取りたいと。そして、その中では最近流行りの高密植、300本以上ですか。現状が100から125本。

あと、もう1つは、半密植ということで50本ぐらいなんですが。

その中では、是非とも青森型ということで、そういう半密植の50本内外というのも1つの選択肢かなと思っています。

特に、土の良いところは、非常にわい台を使っていて、火山灰土壌のあるところ、そういうようなところは紋羽病が出て、非常に植えた当初はいいんですが、なり始めるとどんどん枯死していくという、そういう状況です。

だから、どうしても生産現場では、丸葉台を使って、そこに中間でわい台を入れて品種という、そういうふうな方式も、やっぱりその土に合わせた作り方。そして、それが特に農水省の果樹課長あたりも、青森型を作ってくださいという、そういうふうな話もしていましたので、是非とも、青森型というものを出したいなと思っています。

そういう中では、県の方でも検討してもらって、そしてまた、産地パワーアップ事業が出されているんですが、どうも生産現場の人たちに言わせると、使いにくい事業だという、そういうふうなことがありますので、是非とも、産地パワーアップ事業とか、そういうふうなものをもっともっと使えるような、そしてわい化栽培の有利性を出せるような形を是非ともお願いをしたい。

あともう1つは、りんごの輸出ということではありますが、どうも輸入する国の新農薬の規制というものが非常にあります。特に、例えば、今年あたり、ベトナムにやりたいんだとか、台湾でもそうなんです、新しい農薬がどんどん出た時の、その規制が非常に厳しくて大変です。

そういう面では、県、そして国レベルへの働きかけということを迅速にやって欲しいなと思っていました。

以上です。

(松崎会長)

ありがとうございました。

(りんご果樹課長)

りんご果樹課です。

委員の方から2つ要望等がありましたのでお答えいたします。

わい化栽培、やはり県としても省力化という観点から進めていきたいというふうに考えてございます。

いろいろ長野県とか、わい化栽培等が進んでいるわけでございますけども、高密植、半密植、様々あります。

特に当県の場合は雪が多くて、あまりわい化で小さいと、雪害にかかるというところもありますので、その辺も含めて、やはり青森県型の仕立て方といいますか、そこはやっぱり開発というか、確立していく必要があるなと考えてございます。

この辺は、やはり、全農さんとかも転作でゆったりということもありますし、その辺の現場の知恵も生かしながら、りんご研究所さんと一緒にその辺を進めていきたいなと考えてございます。

それから、産地パワーアップ事業、使いにくいということいろいろ、りんご協会さんの総会の時にも言われておりましたので、先月、6月、国の方にもう少し要件を緩和できないものかというようなことで、例えばの提案になりますけども、産地という形でみて集積とか集約といいますか、そういうような観点。それから委託も含めて、産地を守っていくというような取組であれば、要件緩和できないものかということをお願いはしてきています。

ただ、産地パワーアップ事業、いろいろ、りんごだけでなく野菜とか米とかも含めた全

部、それからみかんの産地も含めた形の補助事業でございますので、なかなか急にという形にはなりません。

逆に言えば、国の方から、このタイプ、このパターンはどうですか？という、そういう意見をいろいろ言ってくだされれば、2人で、2人といいますか、両者、県と国とかが合わせて知恵を絞ってやれないものかということを進めていきたいというようなお話をいただいておりますので、また、強力にもっと使いやすいようにということで、国の方には要望していきますけども、そういうような、現場の今のやり方を含めて、一緒に協議をしながら進めていきたいと考えてございます。

それから、対象の関係は、産地パワーアップの他に果樹経営安定事業もありまして、こちら、本当のりんご、みかんの関係で、例えば、未収益期間の部分の補助とかもありますので、こちらを併せて、どちらの事業が良いかということも検討しながら進めていきたいと考えてございます。

それから2点目のりんご輸出で農薬の規制が厳しいということがありました。

やっぱり、ベトナムというのは最近話題になって、全農さんとか要望もございましたけども、非常に輸出を上げるに当たっては、相手国から非常に厳しい基準ばかりあって、検査をしてほしいとか、園地の検査、例えば、花が咲いた後に2回、それから収穫前に1回という検査を義務付けられたりというようなこともございますけども、その辺も国にそれぞれ農家の負担になるということも含めて、国でもうちょっと輸出を伸ばすというような気持ちがあれば、簡略できないものかということで、相手国にも是非提案して欲しいということで、こちら6月に国の方に要望してございます。

国からは、それこそ、例えば、この農薬については、虫とかも出ていないということも含めて、産地のデータ、どういうふうに集めればいいのかということで御指導を得ているところでありまして、その辺のデータづくりも含めて研究機関、りんご研究所さんとかと一緒に、なるべく早く看板ができるようにということで進めていきたいと考えてございます。

(松崎会長)

菅さん、お願いいたします。

(菅委員)

関係団体として、5ページの残された課題の2と3について、2点ほど提案したいと考えてございます。

まず、最初に2番目の県産和牛の評価向上のため、優良種雄牛産地の県内肥育を増加させるということが載せられてございます。

これにつきましては、もう何年来、なかなか実現していないというか、なかなか伸びていないということが実情なわけでございますので、増加させる、県内肥育を増加させるというのは、非常に課題、昔からの課題になっているわけです。

やっぱり、このためには、一貫経営の促進が重要なのではないかなというふうに考えられます。

このためには、一貫経営体制の推進に向けた支援対策が必要になるわけですが、そのための1つとしては、支援金の交付というのは考えられるんですけども、お金だけだと長続きしませんので、やはり、地域の和牛改良組合を通じた改良面でのPR効果を一層強く普及する方法も提案したいなというふうに考えてございます。

それから2点目の提案でございますが、3番目でございます。

労働力の確保の関係で、この中に最先端技術、機械の導入を進める必要があるというふうに述べられております。

例えば、酪農経営の労働時間の軽減というのが、今、問題になってございまして、平成27年度の酪農家一人当たりの労働時間というのは、2,100時間を超えていると言われてございます。私たち、酪農家と直接話をする機会があるんですけども、やはり酪農家としては、体が資本であるということをしみじみと感じさせる場面が多々ございます。

労働時間の削減については、ここに書かれているように、機械化の他に、例えば、飼養方式の改善というのが1つあると思います。つなぎ方式からフリーストールというような形の仕様方式の改善。

また、育成による預託やヘルパーなどの外部化という部分もございまして。機械化だけでなく、飼養方式の改善やヘルパーなどの外部化に対する対策をもう少し充実させてみてはどうかなということも提案したいと考えてございます。

以上でございます。

(畜産課長)

畜産課長の中野でございます。

座ってお話させていただきます。

まず、和牛の関係ですけども。先ほど、菅委員の方から御指摘がありました。何年も前から同じようなお話があったということで、一貫経営の促進をしていかなければならないのではないかとということでございました。

この和牛のブランド化は、まずは、良い牛を生産する。まずは生産のところから始まるわけですけども。そのためには、県の方でといいますか、畜産研究所の方で種牛づくり。これは農家の方の御協力を得て種牛づくりというのをやっているわけでございます。

そして、今年、9月に宮城県で全国和牛能力共進会というものがございまして、ここは、全国から牛が集まって、その牛の良さを競うというような大会でございまして、そういうふうな大会に向けて、例えば、出品条件もございまして、例えば、子牛の生産間隔。牛は経済動物ですので、理想としては1年に1頭、子牛を生産させるというのが理想なわけですけども。そういうふうな期間の短縮とか、そういうものをやっていかなければならないというふうに考えております。

一貫経営への促進ということになりますと、そういうふうな良い牛を作るとのこと。それから、その子牛をできるだけ沢山生産できるというような技術的なことも必要になってきますので、その辺で、改良組合の協力も得ながら総合的に取り組んでいかなければならないというふうに考えているところでございます。

それから、労働力の関係で最先端技術ということでございますが、特に酪農の関係で御意見があったわけです。

おっしゃるとおり、機械化であるとか、それから飼育形態の変更ということで御提案があったわけです。

どうしても、昔から牛を飼っている方というのは、牛舎そのものの構造が、やはり、先ほど菅委員からお話があったとおり、牛をつなぐタイプのものでつなぎ方式なわけですが、最近また、新たに大規模の経営というものも出てきて、その場合は、やはり補助事業等も活用して、新しい飼養形態になっているというふうな状況にはございます。

また、作業の外部化ということで、コントラクター、これは各地域に作業請負の集団がございまして、そういうふうなところでまとめて飼料の生産だとか、そういうものをやっておりますし、あと、ヘルパーについては、国の制度がございまして、そちらも活用しながら、各地域で取組がされているということでございますけども、この辺についても、また詳細にお話を伺った上で、どういうふうな取組が良いのか検討していきたいと考えております。

以上です。

(松崎会長)

芦沢さん、関連して何か要望とかございますか。

(芦沢委員)

牛で肥育していますけども、肥育頭数増加のための一貫経営というのは、確かに理想的ではあるんですが、今、180頭ほど、肥育しています。それを回すとなると、牛で、繁殖を置くとなると180ぐらいを置かないとならないんですけど。繁殖って、肥育の3倍ぐらい手間がかかるんですよ。一貫経営も重要ですけども、確かに、うちで20頭ほど繁殖を置いています。けど、市場導入ありきなんで、今いる繁殖農家がまた何頭かずつ、辞めちゃうともう置かないです。何頭かずつ、増頭できるような環境ができれば、まだまだ価格が今、高いところで、肥育屋はなかなか手は出しづらいという状況になっているので、繁殖屋さんがまた置ける、更に置いてもらいたいなというところができあがれば、面白いことになるんじゃないかとは思っています。

(菅委員)

ちょっと補足させていただきます。

今、お話のとおり、一貫経営をするためには、全部一貫経営にするためには、非常に難儀

な話でございますけども、私が申し上げたのは、ここに書かれているように、優良種雄牛産子の県内肥育というのは、いわゆる県内で、青森県の種牛を作るためには、子牛を肥育して、その成績を取らなきゃいけないと。ですから、そのための肥育を、県内肥育を増加させたいという意味での文章だったんですね。そういう部分から申し上げた部分でございます。

一般的な一貫経営の推進の方法については、芦沢さんのおりでございます。

(松崎会長)

ありがとうございます。

相場がよくなくて、短角の産地が、肥育ができなくなっちゃうようなことも起こったりしますので、地域全体として一貫して牛の規模が保てるような施策を是非検討していただければと思います。

その他にもそれぞれの委員の専門の分野から、これまでの取組について評価といいますか、御意見といいますか、いただきたいと思いますが。

地産地消ということで、学校給食に県内産食材を取り入れるというお話が、県庁の方が進めてきたという御説明がありましたが、それを更にといいいますか、進めていくという意味で、何か御意見、御要望、月館さん、ございましたらお願いします。

(月館委員)

学校給食会の月館と申します。

3 ページのところに、学校給食の現状が書かれていますが、実際に学校給食の県産品の利用率というのが、27年で66.5%と、県の3次の計画では67%が目標だったと思っておりますが、かなり高いところまできているんです。

ここから、その上を目指した場合にどうかなというところが1つありまして、それは、子どもたちが口にするものですから、安全・安心という観点から、本県の、いわゆる地場産物を地元で加工して供給できるという、そういう体制が、私たち、非常に期待しているところでありまして。なかなか、本県の加工場の能力的な問題もございまして、当方でかなり大量のものを加工する場合は、どうしても県外で加工せざるを得ないという、そういう現状がございまして。

そうすれば、当然、輸送費であるとか、製造のロットが非常に大きいので、かなり大量に製造してもらわざるを得ないというような状況もございまして。

そういう意味で、6次産業化のところ、地域が持つ施設や技術力をフル活用と書いていますが、実際にその辺の取組を是非県としても進めていただきたいなというところが1つございまして。

(総合販売戦略課長)

総合販売戦略課です。

学校給食の利用率は、非常に今、年々上がっているというようなところで、学校栄養教諭の方々の意識だとかが非常に高まっております、地産地消に産品を、地元産品を使っていきたいというところは、非常に高まっているというところでございます。

その中で加工の部分で弱いところがあるという御指摘なんですけども、我々もそのような認識は持っております、1社でできなければ2社、ないしは3社で限定しながら、地域の中でといいますか、分担した中で加工を進めていければいいのかなというようなことがございます。

そういうことで、いろいろ加工に対応できる方々の掘り起しというものをやっている中でありまして、特定といいますか、かなり現状では、県内の学校給食の供給に耐えられる加工業者さんというのは、かなり、今の現状では固定化してきているんですが、それをもっと広げていく取組というものを継続して取り組んでいるところですので、御理解を賜ればと思っております。

あとは、小さなところ、大きなセンター対応というよりは、町村レベルの小さなロットに対しましては、地域の6次化なりの対応で対応できていければいいのかなというふうなことで、それら併せまして対応を継続していきたいと考えております。

以上です。

(松崎会長)

産出額は、青森県伸びてきている。それを維持しているというのは、やはり攻めていく農業、農業で攻めていくという意味では、決して弱められないかと思えますが。

一方では、自由貿易がどんどん進んでいって、ある意味では、国を跨いだ適地適作といいますか、規模拡大競争みたいなものに飲み込まれて行っちゃうようなところもあるかと思うんですが、それでも、ここで生まれた人がここで農業をやって、あるいは、ここで農業をやりたい人が入ってきてということを進めていく場合には、生産団体の方からも、それを維持し続けていくにあたって何か要望といいますか、問題になるような、課題になるようなことがありましたら、是非とも中央会の方から何かありましたら御提案いただければ。

この攻めの農林水産業の推進基本方針も、今、とりあえず間に合えばいいやということではなく、次の方針を策定していくというところに、今日、お集まりいただきました委員の皆さん方の御意見、御要望をいただきたいということです。よろしく申し上げます。

(成田常務理事)

実は、代理なので言わないようにしようと思っておりましたが。

今、我々、先ほどから出ていますけども、農家の方の所得向上と、3千億円というか農業振興、どうやってやったらいいのかなということで、実は話をしています。

農業者の所得向上の方については、今言いましたけども、例えば、先ほど誰かが言いましたけども、給食、地産地消ですね。地産地消のために、やっぱりカットの野菜を作らなきゃいけないとか、物はあるんだけど、伴ってこないという悩みとか。あるいは、直売所は、やっぱり他県に比べたら少ないんです。ですから、直売所、これも、今、ちょっと話もしてありますけども、農協さんと一緒になって、大きな施設を建てられないかとか。そんなところの流通の中間マージン等々の話で、実は、農家の所得を上げていくのが1つ考えられないかという話をしています。

それから、あとは、今、花の生産者でいうと、今まで毎朝取りに来たのが、今度は2日に1回だという話が出て、いわゆる運転手がないという話をされていて、これも、折角作ったのに物が流通できなくなったらどうしよう？という話も出ています。

今後は、農業の所得を増大する、農家の所得を増大するというための流通の方を我々も考えていかなければいけないなというところ、実は悩んでやっています。

これも県でも多分考えてらっしゃると思うけど、これについて少しやっていただきたいなど。

もう1つ、米の生産調整が来年度以降なくなるということで、先ほど、青天の霹靂の話も出ていましたが、青森県の米をどうやって売っていくのかということが1つ、実はこれからの課題だなというところで、青天の霹靂とまっしぐらとロマンの三つ巴で、その売り方をどうやっていくのかなというのは、これもやっていかなきゃいけない。競争に負けてしまって、青森県の米がなくなったらどうしようかとか。いろんなことを考えています。

それから3つ目は、3千億円の農産物の維持拡大ということで、これは、実は凄く喜ばしいというか、誇らしいことで、実は、他県の農協とか農業者の方によく言われるのは「青森県って凄いな」って。畜産とかでなくて、野菜、あるいはりんごですね。そういうもので3千億円っていう県はない。他のところは、大体畜産が主で、畜産とか花とか、近郊の大都市を抱えてのものが多くて、本県の場合は、りんごと野菜と畜産、米という形で3千億円という形のを維持しているので、これを、何とか維持していくというためには、やっぱり労働が必要だと。労働力不足のために、今、いろんな手を打ってございますけども、なかなか、足りているという人もいますけども、現場に行くとなかなか足りてないというのが本当の話のようで、実は、農協の加工場で働く人がまずいないという、実はそういう現実がありまして、そういういろんな要素が、さっき言った加工の話も人手不足でなかなか広げられないとか、そういう話がございまして、3千億円を達成するためには、なかなかそういう労働力の不足のところもやっていかなければいけないと思っています。

それから、実は、青森県の営農大学校の人たちが就農する割合ってどのくらいなのかな？というのが知りたいところでありまして、あるいは、公立大とか弘大の農学部等々で、学んだ人が青森県のために残っていらっしゃるの何人ぐらいなのかなとか。引き留めておきたいというのが本当の話でございます。

(松崎会長)

ありがとうございます。

いろんな課題を、うちは大学でも地域に貢献することを役目にしろということで、まずは人材が残るということを優先しているのですが。なかなか就職になると逃げて行っちゃうということが実態ではないかと思います。

やはり、良いものを作って外に売るというのもあれですが、良いものを作っている自分たちを誇りに思ってここで暮らすというのも持続的にやっていくという意味では、非常に重要だと思うんですが。そういった面で、地域を元気にしていくということに関わっていらっしゃる委員の方々もお見えですので、是非とも御意見というか、アイデアをいただければと思います。齋藤さんいかがでしょうか。

足りないところとか、要望したい。自分たちでは解決できないけど、何か要望したいというようなことがあれば、是非お願いしたいと思います。

(齋藤委員)

私自身が、まず、農林水産について勉強不足のところがあったりとか、無知な状態にあるので、あまり参考になるか分からないんですけども。

まず、県のこういうたくさんの方の取組の実績が皆さんのお話を聞いたり、こういう資料を見て、凄い頑張っているんだなというのを正直思いました。本当に攻めの農林水産業っていつ、青森県って頑張っているんだなというのを改めて感じているところです。

質問のことに全然違うことになってしまうかもしれないんですけども。ずっと聴きながら、私が素朴に思った部分でお話させてもらいたいんですけども。

かなぎ元気倶楽部では、飲食店も1店舗あるんですけども、そこで青天の霹靂を使いたいなど、PRにつながればと思ったこともあります。

ただ、現状、やはり高いというか、普段の、私たちもなかなか食べられないという価格で出ているので、その辺では、仕入れてお客様にも提供するところには、ちょっと至っていないというのがあって、そこは県に協力したいけども協力できないというもどかしさというか、何かそういうのは少し感じています。

そこを、少し、何というか、そういう事業所は、少し安く買えるような仕組みがちょっとあったらいいかなというのは、単純に思ったところでした。

それから、五所川原市って言ったら、市浦地区も入っているんですけど、市浦牛、和牛というお話もあったので、市浦牛というのもあるんですけども。実際、私たち五所川原市民が近くの牛を食べているか、牛肉を食べているかといったら、なかなか食べれない。私自体、「いつ食べたかな？」って考えた時に、もう十何年も前に一度食べたきりかな？と思ってしまって、なかなかやっぱりに届かないかなと。

地元金木町では、馬肉の産地ということで、全国的には、熊本だったりとか、県内であれば五戸というところが、凄く馬肉というPRをされていると思うんですけど。私が聴くところ、実際、金木からそちらの方に行っているというのものもあるんじゃないかなと思って。

私たち、金木町民は、日頃食べています、馬肉を。なので、ちょっと高いんですけど、身近なお肉ということで、できれば和牛もそうですけど、馬肉も1つ青森県のそういうものにブランドとして入れてもらえないのかなというのは、ちょっと感じたところでした。

あと、本当に単純に私が無知というところで、私より若い人とか、子どもたちは、まだまだ青森県の農業というものに、ちょっと興味がない方であったりとか、機会がなかったりするわけですね。

県の方とか、いろんな事業所さんの方で出前授業をされて、いろんな取組をされていると思うんですけど。そういう子たちに、それだけで終わるのではなくて、そこと農業をまたつなぐというか、つなげられるシステムは必要だと思うんです。

いろんなものがあると思うんですけど、ひとつ、フツと思ったのが、例えば、今、インターネット社会なので、パソコンを使って検索するというところで、例えば、何とかドットコムとかってあるじゃないですか。そこに「あおもり農業ドットコム」じゃなくて「コイ」という、ドットコイというふうにして、ドットコムじゃなくて、ドットコイにして、ちょっと若い人たちにも取っ掛かりやすいというか、身近な存在で青森県のことを知ってもらうサイトというか、作って、Q&Aでやっていくような仕組みもあると、これから若い人たちが、今、元気な大人たちのものではなくて、これからの子どもたちにもつながっていくようなシステムを何かできたらいいんじゃないかなというのが、思ったところです。

(松崎会長)

お集まりの委員の先生方には、必ず何か御発言いただきたいと思いますので、今の地元の人が、実は地元の農業とか食材をあまり良く知らないという、あるいはアクセスできないというのものもあるかと思いますが。実際、農業をやっていらっしゃるという意味で、川村さん、何か問題とか思うようなことがございますか。

(川村委員)

トップランナーの、私、1期生なんですけども。今年、トップランナー10期生までできていまして、10年前、1期生だった人たちと集まって話をよくしていた時に、10年前、1期生の頃は、新規就農者だったり、まだ農業が上手くできなかった人たちが10年経って、メインの経営者になっていたり、父親たちと世代交代という時に差し掛かっていて、そういう意味で、新規就農者を外れて更に何年かした時にレベルアップしたいなと思った時に、ちょっと借入れしたいなと思った時使えるのが、スーパーL資金とか、そういう認定農業者の助成金とかなんですけど。年齢制限つきで、絶対返済つきでいいので、県独自のそういう、借り入れて絶対返済みたいな、そういうのを作っていただきたいなというのは、トップラン

ナーの若手の方ではずっと喋っていて、今日は、それだけでも伝えようと思って来たんですけど。

あともう1つなんですが、女性リーダー育成で、若手女性というのは、何歳までですか？と聞いた時に、県の方は「55歳までだ」というふうにお話した時があったんですけど。その年齢ってどうなのかなと思うことと。

あと、継続して若手女性を育成したいといっても、やっぱり同年代の女性だと、子育ての真っ最中で子ども連れて行かないと出かけれないという事情がかなりあるので、そういうふうに関連して行ったりできる講習会とかにさせていただくことはできるかな？ということです。

(松崎会長)

ありがとうございます。

女性の参画という、丁度、お話が田村さんにつながるようになりますが、何かお願いいたします。

(田村委員)

青森県のV i C・ウーマンの会長を今年からさせていただくことになりました。

私はV i Cに入ってから14年目になりますが、県のこのV i C・ウーマンも高齢化しまして、危機的な状況になっておりまして、65歳が満期だったんですが2年延ばして67歳になりまして、この後を継ぐ若い世代が全く、掘り起しをしてもなかなか見つからないという状況なのです。

やっぱり、私、今、50代なんですけども、40代、30代の世代というのは、やっぱり生活環境というか、生活スタイルが全く変わってきているなというのが一番感じます。

私も、息子もいて、息子夫婦がいて近くに住んでいるんですけど。長男、農家の長男でありながら仕事もしていますし、子どももいて、結局、自分たちの生活スタイルが中心というか、そういう形に慣れてきているというのが現状だと思うんですよ。農家の長男、私たちの世代は農家の長男は跡を継ぐものだと思ってきましたけども、次の世代、若者は、長男であっても、親自体が別に継がなくてもいいよと、そういう世代というか、それが現状のような感じがしました。

あとは、息子が新規就農を申込したいということで、市の窓口で相談なり、何回か足を運んだんですけども、うちがりんごは、私の父親の世代でりんごは売っちゃったので、私の時には、りんごの栽培が何もできないで子供たちを育てたんですよ。だから、息子はりんご栽培の中で育った子供じゃないので、りんごづくりが分からないんですよ。それで、りんご以外のものを新規就農で学びたいと、そういう想いで窓口を叩きましたら、青森県はりんご以外、駄目だよと。田んぼ、いくら作っても、田んぼは機械がないと駄目だし、何町歩も増やさないよと駄目だよと。野菜で新規就農で200万あげるとしたら並大抵じゃないよと。本

当に厳しいお言葉をいただいた。厳しくないといけないんですけどね。やっぱり、安易なあれでも駄目なので。

そういう意味では、もっと、りんご以外で若者たちがもっと自分たちの発想を学べるというか、どんどん新規に就農できる、そういう活性化した農業というか、それをやるべきじゃないかなというのは感じました。

なので、結局、息子はそこで諦めて、ちょっと無理だなって。自分で何をしたいかわからないという状況で、今模索中なんですけど。そういうところがありました。

お米に関しては、私は、30年近く無農薬でお米と田んぼをやっています。独自の販売ルートというか、それも確立しております、そういう意味でも、本当に青森県ならではの、本当に安全・安心、本当にそういうこだわったものを、生産性のあるものを作っていたら、次の世代、若者にも、青森県はこういう農業とか生産性のものが魅力的だなという、魅力のあるものを作っていたらいいかなと思っております。

以上です。

(松崎会長)

ありがとうございます。

環境公共の話が出てきて、インフラ整備とかというのがあったかと思うんですが。

青森県は、知事さんの思い入れみたいなものもあって、かなり他の県にはない特徴的な取組が進んできているなと思うんですが。

その評価と、それを保ち続けるという意味で、一戸さん何か要望なり、御満足というのであれば御満足であれなんですけど、何か一言。

(一戸専務理事)

私も代理なので、会長と普段話をしている中で、会長の想いも含めて、ちょっとお話をさせていただければと思います。

委員の皆さんの中には、農家をやられている方は、土地改良事業というのは皆さんよく御存じだと思うんですけども。この土地改良に携わっている、県の職員もそうなんですけども、非常に謙虚な方が多くて、あまり自分たちの仕事をPR、上手に今までしてこれなかったような、私は気がしていて、そこを今日は少しPRをしたいと思います。

こういう農村整備というのは、ただ、ほ場を整備するというだけではなくて、例えば、耕作放棄地をきちんと元の田んぼに戻すとか、そういうような様々な事業を展開している中で、そういうことをやることによって、環境もしっかり守られていくと。それが、知事が言う環境公共という精神なわけですね。それを何とか、県民、国民に何故ほ場整備、様々な、水路を含めて整備をするのかと、そういうところをきちんと説明をしたいという知事の想いがあったわけですね。

ただ、最近、それだけではなくて、皆様、青森市内におられる方はよく分かると思うんで

すけども、最近、山手の方ではほ場整備が非常によく進んでいるんです。

実は青森市内、高齢者、高齢農家が多くて、実はその農地を誰に貸そうかと。借り手は、やはり、皆、大きい農業機械を持っているので、その農業機械が入れないところは、誰も借りてくれない。

なので、今、国の方でも非常に制度が充実して、農家の負担がほとんどないような状況でほ場整備ができるので、今、盛んに農家さんは、ほ場整備をしながら、担い手の方々にどういったらちゃんと借りてもらえるか。そういう想いで、今、整備をしています。

今、実は、ほ場整備ラッシュ、十三湖の干拓、あそこは1千ヘクタールあるんですが、今、それを再整備をしています。

また、県南の方にいくと、500ヘクタール、これをやることによって、実は、十三湖も非常に排水が悪い地帯で、米しか作れなかったんですけど、そのほ場整備をすることによって、高収益作物もまた植え付けることができます。

だから、担い手にもちゃんと農地を残しつつ、また、米以外のものもたくさんよくできるという、そういうことのためにほ場整備と一緒に、盛んにやっているわけなんですけど。

ですから、農村整備の人たち、俺たちは縁の下の力持ちだからと。あまり目立ちたがらないんですけど、そろそろ表舞台に出てきたらどうですか？と。やっぱり生産と担い手としてマッチングしながら、どれだけ良いほ場整備をするか。これは、やはり環境公共にも、それから山から海への水の流れも良くしてくということ、県は非常に頑張っておりますので、我々も県と協力をしながら、担い手にきちんとしたほ場を残す。さらに、そこから高収益な作物を生産して所得を得るといふ。そういう、さらに、プラス環境公共、全て良くなるようなほ場整備を県とともに一緒にやっていきたいと思っていますし、是非、委員の皆様にもその辺のところ、なかなか公共事業という、ちょっとすると悪いイメージを与えるところもあるんですけども、是非皆さんにも、そういう青森県で今、知事が何故そういうことを言っているのかということも含めて理解をしていただいて、県を支援していただければと思います。

(松崎会長)

いろんなお話が出てきて、青森県の農業とか農産物とか、あるいは食生活という話だったと思うんですが。清澤先生は、県内農産物を科学で応援してくださるというようなお立場になるのかなというふうに勝手にあれしていたんですが。

これから、もっとPRしていく上で、強みを維持し続けるとか、こうして欲しいというような御要望をいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

(清澤委員)

科学で応援できればと、勿論、そちらもそうなんですが。

そうですね。報告のところでご報告いただきました科学的な根拠という言い方はあれな

んですが。農家の皆さんのそういった頑張りを是非、消費者の方にもPRをしてもらいたいというお話をいたしましたして、パネルも作っていただきました。

私の目でも見ましたけども、じゃそれが本当に伝わるのかということ、やっぱり難しいところもあるかもしれないなというふうに思いながら見ておりました。

是非、分かりやすく、こちらもしっかりとそういったものを伝えていく努力を一緒にしていきたいと思いつながら見ておりました。

ごめんなさい、科学的なうんぬんをちょっと、すみません、でないところでお話をさせていただきますと思うんですが。

今年度のものを見させていただきまして3ページですね。恐れ入ります。

地産地消と食育の推進ということで、食育の中で面白いなと思って見させていただいたのが、この健康的な暮らしのためにりんごの食習慣づくりというもの、子供たちに向けて出前講座が行われていたということで、大変興味深く見させていただきました。

出前、食育のプログラムとしては、りんごの栄養価みたいなものをお知らせするだとか、あとは、りんごの生産の過程なんかを子供にも知らせることで、そのりんごというものに対して、食、食べ物に対して深めてもらっているのかなというふうに思っていたんですが。

今、県でも大変輸出の方にも力を入れていらっしゃるって、青森、秋の時期になりますとりんごがたくさん、すぐ手に入るところで、スーパーなんかでも安い値段でも買えますし、ただ、県外に出ていく、国外に出てと、その青森のりんごというものがもっと貴重で価値が高くて、その分、重宝されているというところを是非子供たちにも自慢をしてもらって、そういった食育の場面も健康だけでなく、その評価、価値を高めるような、そういったPRをどんどんしてもらって、子供たちにも青森のりんごの応援をしてもらえるような、そういったところでも一緒に活用いただけたら面白いのかなと思いつながら、見ておりました。

食育だけでなく、一緒にりんごの価値みたいなものも高めていただければなというのが1点です。

あとは、7ページのところに介護食品への参入ということでありました。地域の6次産業化の推進ということだったんですけども、学校給食なんかには県産品を取り入れるということにも大変なご努力が必要で、特にこの介護の面ということになりますと、施設なんかでも、この給食なんかにも利用されるような形で取り組まれるのかな？と思いつながら見させていただいたんですが。給食の提供ということになりますと、費用の面なんかは、学校給食よりもシビアな面というのでも出てくるんだと思いますし、委託の業者さんなんか、施設なんかでも多く入っていることも多いと思いますので、そういった中でより効率的に業務をしていく上で、こういった加工商品ですとか、処理だとか、そういったものがされている食材というものは、随分、利用のニーズがあるんだろうなと思いつながら、大変良いところに目を向けられているんだなというふうに思っています。

これから、ますます必要になってくる分野だと思いますので、是非とも活発に売り込んでいただくというか、あとは価格の問題だと思うんですけども、是非やっただければ良い

だろうなと思いながら見させていただきました。

最後、8ページのところになります。だし活の推進ということで、様々取り組まれているかと思うんですが、なかなかその商品を手取るかと言われると、意識の高くない層なんかは、値段なんかもあって、そういったものを活用するというのには、まだまだなかなか難しいところもあるのかなと思いついておりました。減塩に無関心な層に対して、是非、そういった取組を進めることが課題であるというふうに書かれていたんですが、私、恐れ入ります、農家の長男に嫁いだものとしまして、大学うんぬん抜きにしてちょっと話をさせていただきたいと思いましたが、減塩に是非興味を持ってもらいたいなというふうに思っておりますので、是非、技術だとかの研修会ですとか、様々な機会に折をみて、食育というものにも是非、農業者さん自体にも、子供だけではなくて、食育というものを取り組んでいただけて、意識してもらえたらありがたいなと思っております。

人口がこれからますます減って行って、担い手というものが大事になってくる中で、今、若い世代の方が一生懸命頑張って農業の方に取り組まれていると思っておりますので、そういった方たちの健康の維持増進ということで、是非、分野が違うかと思うのですが、そういった方たちの健康面もやっていただけたらありがたいなと思いついておりました。

以上です。

(松崎会長)

ありがとうございます。

私の進行が悪くて、大分時間が超過してしまいましたが。

最後に関さんの方から、実際、自治体を経営されている立場から、農業、未来に向けて農林水産業施策に対する御要望をお願いします。

(関委員)

私自身も凄く勉強になりました。

町村会長になって、農政審議会に出て、このように現場の方々もいて、これ以上ないぐらい施策を展開をしていただいているなと思つて、我々、40市町村ありますけども様々違います。立地条件も違えば、規模も違いますので、一律には言えないんですが、様々な個別の分野で非常に連携をさせていただいております。

本当に、満足という大変なんですが、農政に関しては、非常に、行政から見ると、非常に意思疎通を図りながらやらせてもらっていると。

私、西目屋村、一番人口が少ない村で典型的な中山間地、しかも非常に厳しい運用をしなければいけないというところなので、一生懸命、これは、やっぱり時代が変われど、やはり地方なくしてないんだという流れからいくと、地方創生という流れが今ありまして、様々な分野で地方創生の流れが、今、当然、農業、農政に関してもあります。これを続けていきたいなと。田園回帰って、非常に字にすると難しい字になるんですが、まさに奥が深いのかな

と。まさに、そこに戻っていきなさいいけない。一番、これから食べる物を食べれなくなる時代がくるとしたならば、様々な要因で、やはり悪い意味では、青森県が一番生き残っている場所なのかなと。そういうことを信じて、これから頑張っていきたいなど。

最後に地域経営体、言葉は堅いですが、やっぱり集落営農を進めていかないと、我々、地域のコミュニティが維持できなくなっています。想像以上に、昔ながらの生活が激変してしまっていて、何でこれを維持していくかという、やっぱり集落営農、法人化を進めながらやっていきなさいいけないのかなとっております、それは、我々みたいな小さい自治体は、単独では何もできません。周辺の自治体と連携しながら、あるいは、やっぱり県と連携しながら、1つの形を作っていくというのが一番大事。

そこで大事なものは、官、公だけではなくて、民間の方々ともしっかりと連携した形をもっていきなさいいけないのかなと。今、民間でも産地直売やっていますので、そういったところも行政自体が理解を示して協力をしていく。そういうことも大事なのかなとっておりますので、まとまりのない話ですが、いずれにしても、県と市町村がタッグを組んでこれからも進めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

(松崎会長)

皆さん、貴重な御意見どうもありがとうございました。

まだ伝え尽くせなかった部分がありましたら、是非とも電話とかメールとかで事務局の方にお寄せいただいて、事務局の方は、今日の御意見を含めまして適切に反映していただけるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

時間、超過してしましまして本当に申し訳ございません。

(司会)

松崎会長、どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして油川部長から御挨拶を申し上げます。

(油川部長)

皆さん、申し訳ございません。時間、超過したようですが、逆に私の方からは、感謝を申し上げたいと。時間超過するほど、皆さんから様々なお立場で意見をいただいたことに、実は恐縮ですが、私は感謝を申し上げたいと思っております。

そして、皆さんそれぞれのお立場からいろんな御発言をいただいたのですが、皆さん、ご存知のとおり、今、地域創生ですとか、いずれにしても切り詰めていけば、成田常務からも、運送業界の話も出ましたけども、切り詰めていくと、やっぱり人口減少、人手不足というのは、最後の最後に行き渡るわけです。そして3千億円という農業産出額ですけども、これを維持するためには、いかにマンパワーを集中させ効率よく使っていくのかということに尽

きるのかなと。

そして、また、その中でやはり産業として経済を回していくというふうな仕組み。ある意味では、今までのように耕して売るというふうな単純なことではなくて、いろんな分野と協調しながら、これは関委員からもありましたけども、民間の方々の協力を得ながら、青森県全体として、地域として、やはりこの危機を乗り切っていかなきゃいけないんだろうなというふうなことで、皆さんのお考えをお聞きすると、いろんな多岐に渡るもの、こういうふうなものをいかに凝縮していくのかというのが、まさしくこれからの課題だと思っておりますので、それらを含めて攻めの農林水産業の次期の基本方針の中で上手くといいますか、できる限り、それを1つのものにまとめていきたいなと思っておりますので、そういう意味では、非常に今日はありがとうございます。

私からは、感謝の言葉で閉じさせていただきます。

どうも本当にお疲れ様でした。

(司会)

以上をもちまして、第67回青森県農政審議会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。